

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（花井課長）	<p>皆様、こんにちは 本日司会を務めさせていただきます都市計画課長の花井と申します。 どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>現在の出席者は12名、久喜市都市計画審議会条例第6条第2項の会議開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>ただ今から平成27年度第3回都市計画審議会を始めたいと存じます。</p> <p>それでは、さっそく会議に入らせていただきますが、次第2のあいさつでございます。</p> <p>はじめに、高沢会長より、ごあいさつをお願いします。</p>
高沢会長	<p>【会長あいさつ】 (省略)</p>
司会（花井課長）	<p>続きまして、田中市長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
田中市長	<p>【市長あいさつ】 (省略)</p>
司会（花井課長）	<p>続きまして、次第3に移らせていただきます。</p> <p>田中市長から諮問いたします。</p> <p>田中市長、高沢会長、その場にてご起立下さい。</p> <p>（田中市長から高沢会長に諮問書を読み上げ、諮問書を高沢会長へ渡す）</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>市長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>（市長退席）</p> <p>それでは、ここで、事前に郵送させていただきました配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>（省略）</p> <p>続きまして、次第4の諮問事項の審議に移らせていただきます。</p> <p>久喜市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となることとなっております。</p> <p>それでは、高沢会長よりお願いします。</p>
議長（高沢会長）	<p>ただいま、田中市長から諮問いただきました事項につきまして、審議に入</p>

	<p>りたいと思います。</p> <p>なお、審議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開となります。</p> <p>それでは、議案1号「久喜市都市計画マスタープランの一部改定（久喜市決定）」について、担当から説明願います。</p>
荻野課長補佐	(説明省略)
議長（高沢会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、担当から説明を頂きました、議案第1号「久喜市都市計画マスタープランの一部改定（久喜市決定）」について、何かご質問ございますか。</p>
坂本委員	<p>開発が行われる地域に隣接する農地及び耕作放棄地への対応についてはどのように考えておられますか。</p>
荻野課長補佐	<p>今回の都市計画マスタープランの一部改定での4地区の内容には、隣接農地の件についての記載はありませんが、実際に開発を進めるにあたっては、周辺環境への配慮を考えながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、耕作放棄地については、担当の農政へ都市計画審議会の委員から意見があったことを伝えさせていただきます。</p>
議長（高沢会長）	他にご質問ございますか。
高橋委員	<p>都市計画審議会は、市の考え方に対し、我々に意見を求めるといったものですので意見を申し上げますと、約4年前にアリオ鷲宮という同種の開発が行われており、その隣接地について近隣住民として懸念したことに、騒音の問題・交通渋滞・光公害等がありました。</p> <p>しかし、開店の数週間は交通渋滞がありましたが、その後集客が落ち着き、また、北館の建設が保留となり駐車場となったままのため、我々が懸念した問題は起きませんでした。</p> <p>その経験を踏まえると、この東京理科大学の移転は決定していることなので、その跡地の利用については、市が跡地の全部を買い取るのが理想的ですが、経済的なことを考慮しますと、久喜市は高速道路をはじめとする交通網の利便性が高いため、周辺の住環境について市側がしっかりと開発事業者と協議し、今回の説明のとおり有効利用せざるをえないと思います。</p>
議長（高沢会長）	ご質問ではなく、ご意見ということでよろしいでしょうか。
高橋委員	はい。
議長（高沢会長）	他にご質問ございますか。
成田委員	<p>東京理科大学跡地についてお聞きします。</p> <p>パブリックコメントの意見15件のうちの12件が東京理科大学のものでありました。この案への反映は原案どおりということで説明を頂いたところです。</p>

	<p>市の考えといたしまして、「市民の皆様のご意見を伺いながら検討していくこととなります」とか、「今後は十分配慮し土地所有者と協議を進める」とか、このようなお答えは書いておりますけれど、建物付きの4割の土地につきましては、久喜市として計画段階なのか、あるいは計画があるとは言えない状態なのか、今後の利用に関してどのように考えているのか、パブリックコメントに心配する意見がたくさんありますが、そのことに対して市の案は何も提示されておられません。それは言えない状態なのか、本当はない状態なのか、マスタープランを改定してから決めていくべき問題なのか質問させていただきます。</p>
荻野課長補佐	<p>東京理科大学跡地の4割部分については、市が無償譲渡を受けて、残り6割を東京理科大学が利用することを前提に協議を進めております。</p> <p>市が無償譲渡を受ける4割の部分については、東京理科大学と協議を進めながら検討となりますので、今現在は具体的な計画はございません。</p>
成田委員	<p>やはりそれでは、強いリーダーシップみたいなものがあって、この土地をこのようなものにしたいという構想があってのマスタープランの改定ではないように思います。</p> <p>これではなかなか市民の理解を得にくいのではないかと感じます。パブリックコメントの意見を集めておきながら、まだこれからとしか言えないのは問題ではないかと思えます。</p> <p>どのパブリックコメントを見ましても、今後のことへの不安が書かれておりますが、市から今はまだ具体的な計画はないということですね。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（高沢会長）	<p>他にご質問ございますか。</p>
坂本委員	<p>参考のために東京理科大学の延床面積を教えてくださいませんか。</p>
関口課長	<p>4割分で55,000㎡、残り6割が81,000㎡、全体で136,000㎡です。</p>
坂本委員	<p>4割分の55,000㎡のなかには、どれほどの建築物があるのでしょうか。</p>
関口課長	<p>校舎棟と体育館、そのほか特別教室、客員宿舎がございます。</p> <p>久喜市に無償譲渡していただく部分については、校舎棟と特別教室になります。体育館と客員宿舎については理科大に残ります。</p>
高橋委員	<p>市側の55,000㎡の土地について、今回の都市計画マスタープランの一部改定の区域になるのでしょうか。</p>
荻野課長補佐	<p>今回の都市計画マスタープランの一部改定の区域につきましては、残り6割の部分のみを考えております。</p>
議長（高沢会長）	<p>他にご質問ございますか。</p>
中西委員	<p>敷地の4割が久喜市に無償譲渡されるほかに、教育推進のために1億円の寄付があると耳にしておりますのでその確認と、開校した当時、大学を誘致</p>

	<p>するために市からの補助金額はどのくらいだったのでしょうか。</p>
関口課長	<p>東京理科大学から1億円の寄付をいただけることについては事実でございます。</p> <p>また、平成5年に開校した当初の誘致にかかる補助金につきましては、土地の購入代金及び建設費用など全体で、30億円を市から東京理科大学へ補助しております。</p>
議長（高沢会長）	<p>他にご質問ございますか。</p>
並木委員	<p>東京理科大学の誘致については、周辺整備についても補助金を出していませんか。</p> <p>市議会で理科大の図面など資料をいただいています。都市計画審議会の委員へも同様の資料を配布してはどうですか。</p>
花井課長	<p>今後は、東京理科大学の現在の配置や面積についてなど、情報提供できるものについては示していきたいと思っております。</p>
並木委員	<p>周辺整備の補助金額についても回答願います。</p>
関口課長	<p>周辺整備の補助金額につきましては、市で道路の新設改良や下水道の敷設等を合計して、約9億円を支出しております。</p>
議長（高沢会長）	<p>他にご質問ございますか。</p>
高橋委員	<p>並木委員の質問に関連してですが、事務局は今後の審議会では詳細な資料を準備するという回答なのでしょうか。</p> <p>事前に配布された資料の地図では、今回の審議に係わる場所が、市内のどこなのかもわかりにくいので、もう少しわかりやすい地図を今用意することはできないのでしょうか。</p>
議長（高沢会長）	<p>暫時、休憩をさせていただきたいと思っております。</p>
花井課長	<p>休憩中に具体的な図面の資料を2部ご用意いたしました。</p> <p>1部目は、A3判カラー刷りの都市計画図に、今回の都市計画マスタープランにおいて変更を考えている概ねの位置を示したものです。今回の審議はこちらの区域の上位計画を変更させていただくというものでございます。</p> <p>2部目は、A4白黒刷りの図面は、東京理科大学の配置図となります。こちらの図面についての説明は、企画政策課からお願いします。</p>
関口課長	<p>(説明省略)</p>
議長（高沢会長）	<p>何かご質問ございますか。</p>
坂本委員	<p>委員から求めなければ詳細な資料の提出がなく、少ない資料をもとに、市長への答申を行わなければならない都市計画審議会の状況を、事務局はどのように考えていますか。</p>
花井課長	<p>都市計画マスタープランというものは都市計画の構想であり、我々の認識では詳細な計画を示すものではないため、詳細な図面ではなくても良いと考</p>

	<p>えておりました。</p> <p>しかしながら、委員の皆様から意見がございましたとおり、マスタープランという大きな構想の部分について、補足する資料が不足しているのご指摘については、我々としても考えが至らなかったことをお詫びさせていただきます。</p> <p>今後も、様々な都市計画の審議がございますが、その際には議論の補足となる資料についても提供させていただきたいと考えております。</p>
議長（高沢会長）	<p>他にございませんか。</p> <p>（なし）</p> <p>ないようですので、異議なしで答申いたします。</p> <p>それでは、久喜市都市計画マスタープランの一部改定（久喜市決定）について、事務局は答申の準備をお願いします。</p> <p>なお、次第ではこのあと「次第5 答申」となっておりますが、答申の準備の間、「次第6 その他」につきまして、先に事務局から報告を行いたいとのことですので、引き続き、お聞きいただければと思います。</p> <p>では、担当から報告願います。</p>
野口主幹	<p>都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例の一部を改正する条例（案）に対する意見への回答について。</p> <p>（説明省略）</p>
議長（高沢会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、答申書の準備ができました。事務局より答申書の案の配布をお願いします。</p>
司会（花井課長）	<p>委員の皆様にお配りしました答申書の案文を読み上げます。</p> <p>（省略）</p>
議長（高沢会長）	<p>このような内容で答申してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p> <p>それでは、このように答申させていただきます。</p> <p>ここで、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
司会（花井課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第5の答申に入りたいと思います。</p> <p>田中市長が所用でおりませんので、代理を飛高副市長とさせていただきます。</p> <p>飛高副市長、高沢会長、その場にてご起立下さい。</p> <p>（高沢会長から飛高副市長に、答申書を読み上げ手渡す）</p>

	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>ここで、副市長から皆様へ一言御礼申し上げます。</p>
飛高副市長	<p>【副市長御礼】</p> <p>(省略)</p>
司会（花井課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡を1点申し上げます。</p> <p>次回の都市計画審議会の開催については、未定となっております。開催日が決定次第、追ってご連絡申し上げます。</p> <p>今後とも、都市計画の推進に、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それではこれで閉会とさせていただきます。</p> <p>閉会のあいさつを坪井副会長からお願ひします。</p>
坪井副会長	<p>【副会長あいさつ】</p> <p>(省略)</p>
司会（花井課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、平成27年度第3回久喜市都市計画審議회를終了させていただきます。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成27年12月 4日</p> <p>久喜市都市計画審議会</p> <p>会長 高沢 清史</p>	